

書

[illegible]

スマホ画面は
横向きがおすすめ！



記入時の注意事項



返還誓約書はお金を借りるための重要な書類です！！

そのため、記入方法にはルールがあります！！

記入を間違えてしまうと、間違えた分だけ訂正が必要となり、何度も手続きをすることになってしまいます

1度で手続きが終わるように、案内をよく確認して、
手続きを完了しましょう

【提出期限】

手続き案内用紙に記載されています

※締切日直前や当日に提出された方は、確認に1週間以上かかる場合があります、不備訂正までの時間が短く、奨学金が「停止」になる可能性があります
特別な理由がない限り、期限直前には提出しないでください

※不備訂正が間に合わないと最終的に「採用取消」になります

記入時のルール **注目!**



① 黒色か青色のボールペンで丁寧に記入すること

※フリクションや鉛筆等で記入した場合、すべてやりなおし

② 同一筆跡禁止!!! 各欄は各自で記入すること

※一人ですべて記入した場合、すべてやりなおし

③ 【人的保証】の方は印鑑登録証明書と同じ印鑑を
丁寧に押印すること

※別の用紙で練習してから
押印するようにしてください

鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

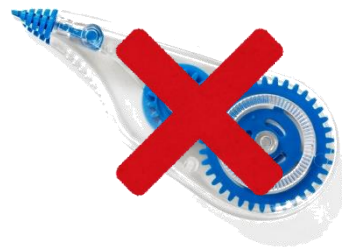
訂正時のルールについて



訂正が必要な場合、訂正のルールが決められています
ルール通りに訂正できていない場合は不備となりますので
よく確認し、訂正してください

⊘ 禁止事項 ⊘

- ①修正テープ・修正ペンの使用禁止
- ②「なぞり書き」禁止



署名 奨学太郎

参考
貸与奨学生のしおり
P11・12をあわせて確認してください

例：記入の途中でインクが出ず、上からなぞった
短くなってしまった字を途中からなぞって書き足した など、すべて禁止です

訂正時のルール①



①訂正箇所を含めて該当箇所をすべて二重線で消してください

✗

連 帯 保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市 〇〇〇 10-7	電話番号 03-XXXX-0000	携帯電話番号 090-XXXX-9999	氏名 (奨学 一郎)	フリガナ ショウガク イチロウ	実 印
署名 一部しか二重線を引いていないので不備						
続柄 父		昭和 XX 年 1 月 1 日生				
勤務先 (株) 奨学機構		電話番号 03-XXXX-2222				



連 帯 保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市〇〇〇	電話番号 03-XXXX-0000	携帯電話番号 090-XXXX-9999	氏名 (奨学 一郎)	フリガナ ショウガク イチロウ	実 印
署名 奨学 二郎						
続柄 父		昭和 XX 年 1 月 1 日生				
勤務先 (株) 奨学機構		電話番号 03-XXXX-2222				

①-1【人的保証】の場合

二重線の上に重なるように**印鑑登録証明書と同じ印鑑**を押してください

✗

連 帯 保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市〇〇〇	電話番号 03-XXXX-0000	携帯電話番号 090-XXXX-9999	氏名 (奨学 一郎)	フリガナ ショウガク イチロウ	実 印
署名 奨学						
続柄 奨学		昭和 XX 年 1 月 1 日生				
勤務先 奨学		電話番号 03-XXXX-2222				

二重線と重なっていないので不備

二重線と重なっているが
印鑑同士も重なっているので不備



連 帯 保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市〇〇〇	電話番号 03-XXXX-0000	携帯電話番号 090-XXXX-9999	氏名 (奨学 一郎)	フリガナ ショウガク イチロウ	実 印
署名 奨学						
続柄 父		昭和 XX 年 1 月 1 日生				
勤務先 (株) 奨学機構		電話番号 奨学				

二重線と重なっていれば
印鑑は1つでもOK

訂正時のルール②



②正しい内容を省略せずに丁寧に記入してください



連帯保証人 住所 〒162-8431 東京都江東区青海2-1-1	実印
電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999	
氏名 (奨学) 署名 奨学 一郎	
続柄 父 昭和 XX 年 1 月 1 日生	
勤務先 (株) 奨学機構 電話番号 03-XXXX-2222	

※連帯保証人・保証人の方は「印鑑登録証明書」と同じ内容で正しく記入してください
(印鑑登録証明書の都道府県等が省略されている場合は、省略せず記入してください)

③「返還誓約書記載事項訂正届（成年者用）」を記入し、本採用に必要な他の書類と一緒に提出してください

※「返還誓約書」の訂正ができていても、
「訂正届」を一緒に提出しないと不備です！

※「訂正届」の訂正はできません！！！！

書き間違えた場合は「新しい訂正届」を特設窓口に取りに来るか、
ご自身で大学公式WebサイトからA4サイズで印刷してください

訂正時のルール③ ※訂正した人物の欄のみ記入してください

重要!

注目!

どの人物の訂正をした場合も赤枠は記入必須

※本人に訂正がない場合は、赤枠内と訂正が必要な人物の欄のみ記入してください

【注意事項】
※ボールペンで記入してください

※「訂正届」の記入はすべて学生本人でも問題ありません

注目!

返還誓約書に印字された日付

[様式25-1] (表面) ※記入方法

は様式25-2を使用してください。

610～、810～

返還誓約書に印字された日付 令和 年 月 日		奨学生番号		学籍番号	
住所 下記 ※①参照		都道府県		電話番号	
フリガナ		生年月日 S・H 年 月 日		携帯番号	
氏名		姓 名		※奨学生本人の氏名・フリガナ・生年月日の訂正(変更)には別途手続きが必要です。学校窓口へ申し出てください。	
訂正(変更)・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい		郵便番号・住所・電話番号・携帯番号		※返還誓約書の本人欄の訂正は、本人以外の他者(連帯保証人等)のみの訂正が必要な場合は、二重枠内の「日付」「奨学生番号」「フリガナ」「氏名」のみの記入が必要です。この場合本人欄の他の項目は記入しないでください。	
印鑑登録証明書に記載の住所		都道府県		電話番号	
フリガナ		年 月 日		携帯番号	
氏名		姓 名		勤務先名	
訂正(変更)事由		続柄		勤務先 氏名	
印鑑登録証明書に記載の住所		都道府県		電話番号	
フリガナ		年 月 日		携帯番号	
氏名		姓 名		勤務先名	
訂正(変更)事由		続柄		勤務先 氏名	
印鑑登録証明書に記載の住所		都道府県		電話番号	
フリガナ		年 月 日		携帯番号	
氏名		姓 名		勤務先名	
訂正(変更)事由		続柄		勤務先 氏名	
印鑑登録証明書に記載の住所		都道府県		電話番号	
フリガナ		年 月 日		携帯番号	
氏名		姓 名		勤務先名	
訂正(変更)事由		続柄		勤務先 氏名	

※訂正箇所以外もすべてもれなく記入

※訂正箇所以外もすべてもれなく記入

※訂正箇所以外もすべてもれなく記入

【共通】
「学生本人」の訂正をした場合は青枠内を全て記入してください

【人的保証】
「連帯保証人」の訂正をした場合は緑枠内を全て記入してください

【人的保証】
「保証人」の訂正をした場合は黄枠内を全て記入してください

【機関保証】
「連絡先」の訂正をした場合は紫枠内を全て記入してください

※①2020年度以降採用者は現住所(2019年度以前採用者は住民票に記載の住所)です。ただし、マイナンバー未提出者は住民票に記載の住所です。

※この届出用紙は編入学の2における返還誓約書記載事項訂正届を兼ねます。

※この届出用紙の写し(コピー)はご自身で用意ください。学校へ提出後、日本学生支援機構からはこの届出用紙の写しを発行します。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、関係の奨学金文庫業務、奨学金貸付業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文芸科学費及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的

※「訂正届」は訂正できないので新しい用紙に書き直しが必要です!!!



各保証制度の返還誓約書の書き方



目次

ご自身が選んだ保証制度と
同じ画面のみ確認してください

① 【機関保証】 -1・2

② 【人的保証】

③ 【人的保証（保証人が4親等以外の場合）】 -1・2

①【機関保証】返還誓約書の書き方-1 ※それぞれの欄は各自で署名してください

①青枠内の記載内容が正しいか確認をし
学生本人が丁寧に署名する
丁寧に署名できていない
場合は書き直しです



②どちらかにチェック☑してください

【月賦返還】
↳毎月同じ額を返還

【併用返還】
↳毎月の返還額を少なく
する代わりに、
1月・7月に多く返還

※後から変更できません

※「第一種奨学金」で
「所得連動返還方法」を
選んだ方は「月賦返還」のみ
チェック☑することができます

返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第二種機関保証】

印紙貼付
5条に
より印紙
は必要あ
りません

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借りました。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金規程その他の諸規程によって
確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約し
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号につい
ては、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信
用情報同意条項」を承認し、同意します。なお、私が借用了奨学金は、
第二種奨学金（利息付）であり、機関保証を選択しました。

令和 4 年 4 月 1 日

借入金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号 822-04-000000 CD 7 001 採用種別 予約

学校 日本学生支援大学

住所 〒 135 - 8630
東京都江東区青海 2-2-1

電話番号 03-1111-1111 携帯電話番号 090-0000-0000

氏名 (姓 名) フリガナ ショウ タロウ

署名 **奨学 太郎**

平成 15 年 11 月 11 日生 性別 男

貸付期間	貸付月数	貸付月額	貸付総計
2022 年 4 月～2026 年 3 月	48 月	50000 円	2400000 円
返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金
毎月27日	180 回	16769 円	16769 円
1 月賦返還選択時の総支払い額(利子込み)			3018568 円
併用 月賦分 毎月27日	180 回	8384 円	8384 円
併用 半年賦分 毎年1・7月の27日	30 回	50355 円	50355 円
併用返還選択時の総支払い額(利子込み)			3019908 円

選択された利率の算定方法：利率固定方式

注：利率が未確定のため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸与部分は、年3.2%）で
計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

【参考】令和 4 年 3 月貸与終了者に実際に適用された利率（年0.268%、増額貸与部分は年0.468%）で
計算した場合の返還例（※この利率があなたに適用されるわけではありません）

返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦 毎月27日	180 回	13621 円	13621 円	13743 円
返還 月賦返還選択時の総支払い額(利子込み)				2451902 円
併用 月賦分 毎月27日	180 回	6810 円	6810 円	6915 円
併用 半年賦分 毎年1・7月の27日	30 回	40870 円	40870 円	40883 円
併用返還選択時の総支払い額(利子込み)				2452018 円

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右上印の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、
「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の算定方法は、
「奨学生のしおり」に記載しております。

※給付奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受けるときに適用される利率については、裏面「返還誓約書記載事項について」の3を参照してください。

※人の保証は、連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度。機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※機構は、奨学金の貸与を受けた者が奨学生としての身分を失った際には、「借入金額」として貸与した奨学金の金額を貸与する義務を負わないものとします。

※記入いただいた事項及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。

※この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供
されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。
また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重要受給の防止のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

本人以外
の連絡先

住所 〒 153 - 8503
東京都目黒区駒場 4-5-29

電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999

氏名 (姓 名) フリガナ キョウ シロウ

署名 **奨学 次郎**

続柄 おじ

昭和 56 年 1 月 1 日生

勤務先

電話番号

住所 〒 -

電話番号

氏名

署名

続柄

昭和 ** 年 ** 月 ** 日生

勤務先

電話番号

住所 〒 -

電話番号

氏名

署名

続柄

昭和 ** 年 ** 月 ** 日生

住所 〒 -

電話番号

氏名

署名

続柄

昭和 ** 年 ** 月 ** 日生

添付書類

・「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書」（コピー不可）

学校番号
区分
学部学科
学籍No

104900

③紫枠内の記載内容が
正しいか確認をし
本人以外の連絡先本人が
丁寧に署名する
丁寧に署名できていない
場合は書き直しです



参考
貸与奨学生のしおり
P4～5 書き方について
P11～12 訂正方法について

添付書類が記載されていますので
必ず確認し、提出してください

※2枚目は【本人控え】ですので、提出しないでください
※一種・二種両方採用の方は、すべての手続きが2部必要です

①【機関保証】返還誓約書の書き方-2

★学生本人が すべて記入



【記入間違いをした場合】

訂正箇所をすべて二重線で消す

(一部訂正禁止)

※訂正届は必要ありません

参考

貸与奨学生のしおり P.9

(機構・協会用)

① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

公益財団法人
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和 年 月 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込み、機構に対するインターネットによる奨学金申込の入力内容又は奨学金申込書の記載内容並びに確認書の記載内容により申込みをする奨学金の貸与（返還）について保証することを裏面記載の保証委託約款に同意し、以下の【確認事項】を確認したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「協会」という。）に委託します。

また、本依頼書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効となっても異議はありません。

【確認事項】

- ・奨学金は、私本人が自分の意思と責任により申込みを行い、毎月の貸与額は、真に必要な額を選択している。
- ・奨学金は責任を持って返還する必要がある（保証料を支払うことで返還が免除されることはない。）。
- ・奨学金の返還が困難な場合、救済制度（減額返還、返還期限猶予）がある。
- ・奨学金の返還を一定期間延滞した場合、私の代わりに協会が機構に対し返済するが（これを代位弁済という。）、その後私は協会に対しその分を返済しなければならない。
- ・代位弁済が行われるとその情報が個人信用情報機関に登録され、延滞情報が登録された時と比べクレジットカードや住宅ローン等の利用に、より厳しい制約を受けることがある。

学 校 名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	奨学生番号
学校の種類	大学(学部)・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)	学籍番号	
フリガナ			(平成・昭和)
氏 名	生 年 月 日	年 日 月	
現 住 所	電 話 (自宅・携帯)	()	

② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

依頼日 令和 年 月 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払すべき保証料につき、奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

本人(自署)	氏 名
(必ず記入) (同じ記入は不可)	

(注) この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

本書にご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「協会」という。）が行う保証業務及び独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が行う奨学金貸与業務（返還業務を含む。）のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が協会に提供されます。

(学校使用欄)

学 校 番 号	区 分

(機構・協会用) (2024.04)

返還誓約書に印字された日付

一種・二種両方採用の方は、
それぞれの奨学生番号を
1部ずつ記入し提出してください

学生が現在住んでいる住所

返還誓約書に印字された日付

※2枚目は【申込者控】です。
提出しないでください。

②【人的保証】返還誓約書の書き方

※それぞれの欄は各自で署名してください

①青枠内の記載内容が正しいか確認をし、
学生本人が丁寧に署名する
丁寧に署名できていない
場合は書き直しです



②どちらかにチェック☑してください

【月賦返還】
「毎月同じ額を返還」

【併用返還】
「毎月の返還額を少なく
する代わりに、
1月・7月に多く返還」

※後から変更できません

参考
貸与奨学生のしおり
P6～7 記入例
P8 連帯保証人の収入
P11～12 訂正方法

返還誓約書
(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第一種人的保証】
独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借りました。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程その他の諸規程によって
確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約し
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号につい
ては、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借りました学費貸与金は、
第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提
出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。

令和 XX 年 4 月 1 日

借金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生
本人
氏名 6XX-XX-XXXXXX CD 7 001 採用種別 予約
住所 〒 135 - 8630
東京都江東区青海 2-2-1
電話番号 03-XXXX-1111 携帯電話番号 090-XXXX-6666
氏名 (姓) 奨学 太郎
氏名 (姓) フリガナ ショウガ タロウ

奨学 太郎
平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男

貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与額計
20XX 年 4 月～ 20XX 年 3 月	48 月	51000 円	2448000 円
年 月～ 年 月	月 月	円	円
年 月～ 年 月	月 月	円	円

返還期日	返還回数	初回額賦金	初賦金	最終額賦金	最終賦金
毎月27日	180 回	13600 円	13600 円	13600 円	13600 円
月賦返還	1 月賦返還選択時の総支払い額	2448000 円			
併用返還	併用 月賦分 毎月27日	180 回	6800 円	6800 円	6800 円
併用返還	併用 半年賦分 毎年1・7月の27日	30 回	40800 円	40800 円	40800 円
併用返還	併用 返還選択時の総支払い額	2448000 円			

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」による。併し、右記の返還方式が「所得連動方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。額賦金等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還期日と額賦金の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。

※奨学資金の貸与対象者が第一種奨学金の貸与を受けるための信用情報については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。

※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度。機構保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※機構は、奨学金の貸与を受けた者が奨学生としての身分を失った際には、「借金額」として貸与した奨学金の借付を貸与する義務を負わないものとします。

※記入いただいた情報及びあるたの奨学資金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校・金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には提供されません。機構保証加入者については、機構が保有する個人情報をも保証機関に必要な情報が提供機関に提供されます。

また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還受動の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

【提出用】

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された額賦金で返還する方式）」又は「所得連動方式（機構が所得に連動して算出した額賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された額賦金で返還する方式による返還となります。

〔定額返還方式（猶予年限特例）〕※裏面（項番22）参照

※本人が未成年（18歳未満）の場合には、親族者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規定を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名していただく。親族者は、捺印に求められた欄に署名することです。親族者がいない場合には、本返還誓約書に署名してください。

連帯保証人
住所 〒 162 - 8431
東京都新宿区市谷本村町 10-7
電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999
氏名 (姓) 奨学 一郎
氏名 (姓) フリガナ ショウガ イチロウ
署名 奨学 一郎
氏名 (姓) 親族 父
氏名 (姓) 昭和 XX 年 1 月 1 日生
勤務先 電話番号 03-XXXX-2222
(姓) 親族 機構

保証人
住所 〒 153 - 8503
東京都目黒区駒場 4-5-29
電話番号 03-XXXX-9999 携帯電話番号 090-XXXX-8888
氏名 (姓) 機構 明子
氏名 (姓) フリガナ メイコ
署名 機構 明子
氏名 (姓) おば
氏名 (姓) 昭和 XX 年 4 月 4 日生
勤務先 電話番号 03-XXXX-1234
(姓) 機構 商店

添付書類
・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
・連帯保証人の「収入に関する証明書」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）

添付書類が記載されていますので
必ず確認し、提出してください

※「併用金額」は、本人の選択した月・半年の返還額と併用した月・半年の返還額とを合計した金額が表示されています。「併用金額」は貸与中の本人からの返還等により、増減する場合があります。

③緑枠内の記載内容が正しいか
確認をし、連帯保証人本人が
丁寧に署名・押印する
丁寧に署名・押印できて
いない場合は訂正が必要です



④黄枠内の記載内容が正しいか
確認をし、保証人本人が
丁寧に署名・押印する
丁寧に署名・押印できて
いない場合は訂正が必要です



※2枚目は【本人控え】ですので、提出しないでください
※一種・二種両方採用の方は、すべての手続きが2部必要です

③【人的保証（保証人が4親等以外の場合）】返還誓約書の書き方-1 ※それぞれの欄は各自で署名してください

①青枠内の記載内容が正しいか確認をし、**学生本人が丁寧に署名する**
丁寧に署名できていない場合は書き直しです



②どちらかにチェック☑

【月賦返還】
 ↳毎月同じ額を返還

【併用返還】
 ↳毎月の返還額を少なくする代わりに、
 1月・7月に多く返還

※後から変更できません

参考
 貸与奨学生のしおり
 P6～7 記入例
 P8 連帯保証人の収入
 P11～12 訂正方法

返 還 誓 約 書
 （兼個人信用情報の取扱いに関する同意書）

【第一種人的保証】
 独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
 私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借りました。
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金借付金その他の諸規程によって
 確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約し
 ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号につい
 ては、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用
 情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借付した学費貸与金は、
 第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提
 出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。

令和 XX 年 4 月 1 日

借金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生
 本人
 氏名 6XX-XX-XXXXXX CD 7 001 採用種別 予約
 住所 〒 135 - 8630
 東京都江東区青海 2-2-1
 電話番号 03-XXXX-1111 携帯電話番号 090-XXXX-6666
 氏名 (姓) 奨学 太郎
 氏名 (姓) フリガナ ショウガ タロウ
 生年 平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男

貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与額計
20XX 年 4 月～ 20XX 年 3 月	48 月	51000 円	2448000 円
年 月～ 年 月		円	円
年 月～ 年 月		円	円

返還期日	返還回数	初回額賦金	初賦金	最終額賦金
月賦返還 毎月27日	180 回	13600 円	13600 円	13600 円
併用返還 月賦分 毎月27日	180 回	6800 円	6800 円	6800 円
併用返還 半年賦分 毎年1・7月の27日	30 回	40800 円	40800 円	40800 円
併用返還 併用返還選択時の総支払額				2448000 円

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」になります。但し、右記の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。額賦金等とは予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と額賦金の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。

※奨学金の貸与対象者が第一種奨学金の貸与を受けるための信用情報については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。

※人的保証人は連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度。機構保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※機構は、奨学金の貸与を受けた者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金」をすべて貸与した奨学金の借付金を貸与する義務を負うものとします。

※この利用目的の適正な履行において、当該機構（貸与金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には提供されません。機構保証加入者については、機構が保有する個人情報等の保護管理に必要となる情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還受動の向上等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

【提出用】

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された額賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した額賦金で返還する方式）」のどちらか、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された額賦金で返還する方式による返還となります。

〔定額返還方式（猶予年限特例）〕※裏面（項番22）参照

※本人が未成年（18歳未満）の場合には、親族者が返還誓約書の記載内容を確認し、同意のうえ、所定の欄に署名していただく必要があり、返還誓約書は、返還に定められた親族者のみで署名することです。返還誓約書がない場合は、本返還誓約書が同時に署名してください。

連帯保証人
 住所 〒 162 - 8431
 東京都新宿区市谷本村町 10-7
 電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999
 氏名 (姓) 奨学 一郎
 氏名 (姓) フリガナ ショウガ イチロウ
 生年 昭和 XX 年 1 月 1 日生
 勤務先 電話番号 03-XXXX-2222
 (姓) 機構 明子
 氏名 (姓) フリガナ ショウガ アキラ
 生年 昭和 XX 年 4 月 4 日生
 勤務先 電話番号 03-XXXX-1234
 (有) 機構商店

保証人
 住所 〒 153 - 8503
 東京都目黒区駒場 4-5-29
 電話番号 03-XXXX-9999 携帯電話番号 090-XXXX-8888
 氏名 (姓) 機構 明子
 氏名 (姓) フリガナ ショウガ アキラ
 生年 昭和 XX 年 4 月 4 日生
 勤務先 電話番号 03-XXXX-1234
 (有) 機構商店

添付書類
 ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
 ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
 ・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）

添付書類が記載されていますので必ず確認し、提出してください

20XX/04/XX
 000001(20XX/04)

③緑枠内の記載内容が正しいか確認をし、**連帯保証人本人が丁寧に署名・押印する**
丁寧に署名・押印できていない場合は訂正が必要です

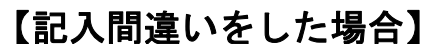


④黄枠内の記載内容が正しいか確認をし、**保証人本人が丁寧に署名・押印する**
丁寧に署名・押印できていない場合は訂正が必要です



※2枚目は【本人控え】ですので、提出しないでください
 ※一種・二種両方採用の方は、すべての手続きが2部必要です

★保証人の方がすべて記入してください



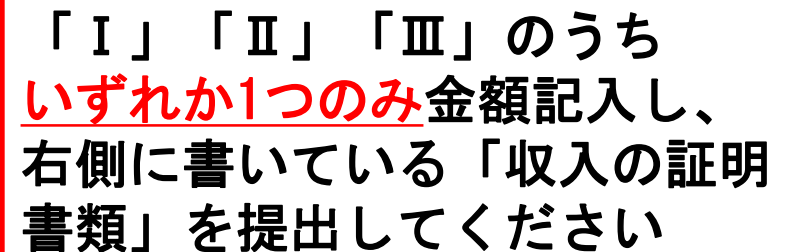
印鑑登録証明書の印鑑を押印したうえで、
訂正してください

参考

注目!

返還誓約書に印字された日付

「印鑑登録証明書」と同じ
印鑑を丁寧に押印してください



※一種・二種両方採用の方は、2部必要です

610 ~ 810 ~

[様式 13]

返還保証人・保証人が4名以内の人数でない人を選んだ場合や保証人が65歳以上の人を選んだ場合に該当する必要がある。
（当該人物が⑤～⑧の項目を満たす、または所得も記入）

返 還 保 証 書

年 月 日

(⑥) 返還誓約書の印字された日付。返還誓約書提出後の
本人の変更については不可。

私は、1. の「奨学生本人」が借用手、2. の「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構から貸与金について、借用（返還）金額・返還回数・前払金等（貸与中はすべて予定）を建設的うけ、4. の振込の資産等の状況に記録する責を負って、返還予定の期間を通じて生活を維持し、「奨学生本人」が行う学費金の返還（保証人は奨学生本人が返還すべき返還率額の2分の1）を確実に保証します。

氏 名
(②) 当該人物の署名(自署/押印：印は実印)

生年月日 年 月 日生

※学年とはこの関係

(③) 当該人物の生年月日を記入)

(④) 秋学期記入)

1. 奨学生氏名	2. 奨学生番号	3. 奨学生生年月日
	- - -	年 月 日

(①) 奨学生本人の名を記入)

(⑨) 最手番号を記入)

(⑦) 最手本人の生年月日を記入)

4. 現在の資産等の状況 (⑩ 直近の前年度の年末までの1ヶ月以内に以下の基準を満たせることを示す証明書類と併せて記入)(金額・額記入) 区 分 対 象		注 意 事 項
I	給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て ▶年収収入金額が320万円以上 ※年金は給与として扱います。 ▶源泉徴収票（直近のもの）、所得税証明書（直近のもの）、年金振込通知書、年金受取決定通知書（支払金額のわかるもの、直近のもの）等 ※給与と明細は不可。
I	給与所得者以外の場合 ※年間所得金額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て ▶確定申告書の控（税務署の受付印のあるもの、直近のもの）、所得税証明書（直近のもの）等 ▶電子申告の場合は、確定申告書に「受信結果(受信通知)」メール詳細(画面)又は即時通知を送信 ▶預貯金・不動産（評価額）等の合計額が貸与予定総額（返還義務）（保証人は貸与予定総額（返還義務）の2分の1）以上 【所管庁長の証明書】 ▶領引先高査正書 → 取引先高査正書 【評価額のわかるもの】 ※証明書は返済開始前に印字された日付（返済資料集提出後的人物変更の場合は記入日）の3か月以前以降に発行されたもの 【不動産の評価証明書】 ▶固定資産評価証明書 【評価額のわかるもの】 ▶登記事項証明書（全部事項証明書）を発行して提出が必要。ただし高度経済産業研究所所有権と持分割合（共有名義の場合）が明記されている場合は提出不要。 ※新証明書の発行日は、『開封日の証明書』を参照 ※各件事項証明書（全部事項証明書）は法務局で取得 ※評価額は、裏面「資産(不動産・預貯金)の証明書」と関連する注意事項を参照
II	預貯金や不動産などの資産をもっている場合 ※含み損益で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て ▶「金銀 + (Ⅰの金額 × 6%) ÷ 2」（給与所得者の場合）320万円以上 ▶含み損失が発生するすべての権利留置額
III	I と II を組み合わせた場合	万円 ※1万円未満は切り捨て ▶「金銀 + (Ⅰの金額 × 6%) ÷ 2」（給与所得者の場合）320万円以上 ▶含み損失が発生するすべての権利留置額

※いずれかの基準を満たせば、資産等のすべてを確認する必要はありません。（例えば、給与収入が基準を満たしていれば、預貯金がなくてもよい。）
※詳細（記入手順）については、ホームページをご確認ください。(URL及びQRは裏面に参照)

*お問い合わせは、貴校にお住まいの奨学生に関する事務室へお願いいたします。所属の奨学生支援課長、留学支援責任者（返還業務担当）及び在籍中の学校での教育担当者等に連絡をお願いします。
また、その目的・用途により異なる場合があります。且つ他種（贈与など）との重複による影響を受ける可能性があります。また、金融機関、文庫・図書室及び事業活動上必要に応じて提供されます。なお、行政機関及び公益法人等が奨学生の職業情報収集のために個人情報を取り扱う場合には、適正な範囲内において適切な技術が確保されています。

(こちら表裏面 裏面に証明書類に関する注意事項があります)